

吉田町牧之原市広域施設組合リサイクルセンター整備工事プロポーザル実施要領

第1節 目的

本要領は、吉田町牧之原市広域施設組合（以下「組合」という。）が発注する吉田町牧之原市広域施設組合リサイクルセンター整備工事（以下「本工事」という。）に際して、技術的に最適な者を特定するため実施する吉田町牧之原市広域施設組合リサイクルセンター整備工事プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に関し、プロポーザルに参加しようとする者（以下「参加表明者」という。）の受付、必要な資格、その他プロポーザルの実施に関し必要な事項について定めるものとする。なお、プロポーザルに関する事項については、この要領に定めるもののほか、本工事の「要求水準書」「審査基準書」「提出書類の作成要領書」及び「様式集」は、本要領と一体のもの（以下「プロポーザル実施要領等」という。）とし、参加表明者はプロポーザル実施要領等の内容を踏まえ、必要な書類等を提出するものとする。

第2節 本工事の概要

1 一般概要

本工事は、旧焼却施設の解体を「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」（厚生労働省「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策について」（平成13年4月25日付け基発第401号の2）の別添）に基づき実施し、撤去跡地にマテリアルリサイクル推進施設を建設するものとする。

2 工事名

吉田町牧之原市広域施設組合リサイクルセンター整備工事

3 工事場所

静岡県牧之原市坂部1615番地3

4 工事内容

(1) 旧焼却施設（20t焼却施設、30t焼却施設）解体撤去工事

(2) マテリアルリサイクル推進施設建設工事

| | | | |
|------------|---------------|--|------|
| プラスチック資源化棟 | 6.7t/5h | | |
| | ①プラスチック類マークあり | | 圧縮梱包 |
| | ②プラスチック類マークなし | | 破碎 |
| | ③ペットボトル | | 圧縮梱包 |
| 貯留ヤード | 19種類23分別 | | |

5 工期

契約締結の日から平成28年9月30日まで

6 見積限度額

730,000,000円（消費税込）

7 発注形態

単独企業による一括発注

8 選定方式

公募型プロポーザル方式

9 審査

参加表明者に対し資格審査の事前審査を行い、資格要件の充足を確認した者を提出要請者として選定し、技術提案書等を受付したのち審査委員会による審査を実施する。

第3節 参加資格要件等

参加表明者は、次に掲げるプロポーザルに参加することができる要件（以下「プロポーザル参加資格要件」という。）を備えなければならない。

1 参加資格

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による、「建築工事業」の特定建設業の許可を受けた者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による一般競争入札に参加することができない者又は同条第2項の一般競争入札に参加させないことができる者に該当しない者であること。
- (3) プロポーザルの資格審査申請書の提出時において、吉田町又は牧之原市から指名停止の措置を受けていない者であること。（資格審査申請書の提出期限の日から落札決定の日までに、吉田町又は牧之原市から指名停止の措置を受けたときは、参加資格を喪失するものとする。）
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受け、営業停止期間中でない者であること。
- (5) 建築一式工事に係る最新の経営事項審査の総合評定値が1,500点以上であること。
- (6) 国（政令で定める法人を含む）、都道府県、市町村、一部事務組合等においてごみ処理施設の建築工事又はリサイクルセンターの建築工事の元請（単独又は共同企業体）若しくは下請としての施工実績を有する者であること。
- (7) 元請として基発401号対応工事、一般廃棄物焼却炉20t/日以上を解体した実績を有する者であること。
- (8) 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者（参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるもの）を本工事に専任配置できるもの。
- (9) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条による破産手続き開始の申立て（同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条又は第133条による破産の申立てを含む。）がなされていない者であること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てがなされていない者であること。
- (11) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てがなされていない者であること。
- (12) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (13) 本工事に係る業務委託等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (14) 吉田町牧之原市広域施設組合リサイクルセンター整備工事プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）の委員が所属する者でないこと。
- (15) 参加資格確認基準日は、資格審査申請書の提出時から落札決定までの期間とする。
- (16) 第1号から第15号までに定めるもののほか、管理者が必要と認める事項を満たしていること。

第4節 選定日程

1 全体スケジュール

| 日 程 | 内 容 |
|------------|---------------------|
| 平成27年4月17日 | プロポーザル実施公告、実施要綱等の閲覧 |
| 平成27年4月24日 | 資格審査申請書の提出期限 |
| 平成27年4月28日 | 資格審査結果の通知 |

| | |
|------------|-------------------------|
| 平成27年4月30日 | プロポーザル実施要領書等の交付及び現地説明会 |
| 平成27年5月11日 | プロポーザル実施要領書等に対する質疑書の提出 |
| 平成27年5月15日 | 質疑書に対する回答 |
| 平成27年6月 4日 | 技術提案書等の提出期限 |
| 平成27年6月中旬 | プレゼンテーション及びヒアリングの実施 |
| 平成27年6月中旬 | 審査委員会審査・技術的に最適な者の特定 |
| 平成27年6月中旬 | 審査委員会審査・技術的に最適な者の特定（通知） |
| 平成27年6月下旬 | 交渉条件成立 |
| 平成27年6月下旬 | 工事仮契約 |
| 平成27年6月下旬 | 議会承認 |
| 平成27年6月下旬 | 工事契約の締結 |

第5節 プロポーザルの各種手続き

公募から契約までの各種手続きは以下のとおりとする。

1 資格審査申請書の受付

参加表明者は、以下の要領に従って資格審査申請書を提出すること。

| | |
|---------------|---|
| 対象者 | 参加表明者 |
| 提出期限 | 平成27年4月24日（金）17時まで |
| 提出要領 | 参加表明者が〔本要領様式第1号の1から第1号の7〕資格審査申請書等を事務局へ郵送（書留に限る。期限までに必着のこと。）又は持参により提出する。持参の場合は、9時から17時までとする。ただし、12時から13時まで及び期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く。 |
| 審査結果の通知 | 平成27年4月28日（火）に参加表明者に実施要綱様式第1号又は様式第2号により通知する。 |
| 資格審査結果理由の説明請求 | (1) 資格審査の結果、技術提案書等の提出資格が認められなかったものは、その理由について事務局に対して説明を求めることができる。 (2) 資格審査結果理由の説明を求める場合には、当該通知を受け取った日から起算して2日以内（期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く。）にその理由について書面により説明を求めることができる。 (3) 郵送（書留に限る。期限までに必着のこと。）又は持参によるものとし、持参の場合は、9時から17時までとする。ただし、12時から13時まで及び期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く。 |
| その他 | (1) 提出期限を過ぎた資格審査申請書は受付ない。 (2) 提出時には、身分を証明できるもの（社員証、運転免許証）の提示を求める場合がある。 |

2 プロポーザル実施要領等の交付及び現地説明会

| | |
|------------|--|
| 対象者 | 提出要請者 |
| 開催日 | 平成27年4月30日（木）10時00分から |
| 場所 | 吉田町牧之原市広域施設組合 リサイクルセンター 管理棟 |
| 技術提案書の提出通知 | 実施要綱様式第3号 また、技術提案書等を作成する際に必要となる参加資格者番号を併せて交付する。 |

| | |
|-------|--|
| 配布図書等 | プロポーザル実施要領書（要求水準書、様式集、審査基準書、提出書類の作成要領書）の交付及び現地説明会への参加者のうち希望者CD-Rにて配布する。希望者は新品のCD-R（700MB）を持参のこと。 |
|-------|--|

3 プロポーザル実施要領書等に対する質疑の受付及び回答

プロポーザル実施要領書等に対する質疑の受付及び回答を以下のとおり実施する。なお、電話等による質問は一切応じない。

| | |
|------------|---|
| 提出期限 | 平成27年5月11日（月）17時まで |
| 提出要領 | 提出要請者が〔プロポーザル様式集様式第1号〕に記入の上、記入済みのファイル（Microsoft Excel形式）を添付し、事務局に電子メールにて提出。また、提出した際に電話による確認を行うこと。 |
| E-mailタイトル | 吉田町牧之原市広域施設組合リサイクルセンター整備工事に係る質疑書 |
| 添付ファイル名 | （会社名） プロポーザル実施要領書等に対する質疑書 |
| 回答の方法 | 平成27年5月15日（金）17時までに提出要請者に対して返信する。 |

4 技術提案書等の提出

提出要請者は、以下の要領に従って本工事に対する提案内容を記載した見積設計図書、技術提案書及び参考工事見積書（以下「技術提案書等」という。）を提出すること。なお、技術提案書等の提出後、組合は提出要請者の提案内容についてプレゼンテーションを求めるとともにヒアリングを実施する。

| | |
|--------|---|
| 対象者 | 提出要請者 |
| 提出期限 | 平成27年6月4日（木）17時まで |
| 提出要領 | 提出要請者が〔プロポーザル様式集様式第3号1の1から第3号3の2〕「①見積設計図書、②技術提案書、③参考工事見積書」を事務局へ持参により提出する。9時から17時までとする。ただし、12時から13時まで及び期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く。なお、郵送、E-mail、FAXによる提出は認めない。 |
| 提出書類 | 「提出書類の作成要領書」に規定する様式による。 |
| ヒアリング等 | プレゼンテーション及びヒアリングの詳細については別途、提出要請者に通知する。 |
| 結果の通知 | 平成27年6月中旬に提出要請者に書面で通知する。 |
| その他 | (1) 提出期限を過ぎた技術提案書等は受付けない。 (2) 提出時には、身分を証明できるもの（社員証、運転免許証）の提示を求める場合がある。 |

5 プロポーザルの辞退

提出要請者は技術提案書等の提出期限までは、辞退することができる。辞退届の提出要領は以下のとおりとする。

| | |
|------|-------------------|
| 提出期限 | 平成27年6月4日（木）17時まで |
|------|-------------------|

| | |
|------|--|
| 提出要領 | 提出要請者が〔プロポーザル様式集様式第2号〕を事務局へ持参により提出する。9時から17時までとする。ただし、12時から13時まで及び期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く。） なお、郵送、E-mail、FAXによる提出は認めない。 |
| その他 | 辞退の撤回はできない。 |

第6節 リサイクルセンター整備工事プロポーザル審査委員会
審査委員会の委員は以下のとおりである。

| 氏名 | 所属 | 備考 |
|--------|---------------------------------------|---------------|
| 荒井 喜久雄 | 公益社団法人全国都市清掃会議 技術部長 | 委員長 学識経験者 |
| 安田 憲二 | 一般社団法人国際環境研究協会 環境研究総合推進費プログラムオフィサー | 副委員長 学識経験者 |
| 須永 宣 | 吉田町 副町長 | |
| 杉本 基久雄 | 牧之原市 副市長 | |
| 山住 和恵 | 吉田町 理事 | |
| 池ヶ谷 弘巳 | 牧之原市 政策理事 | |
| 八木 利幸 | 吉田町牧之原市広域施設組合 事務局長 | |

第7節 技術的に最適な者の特定

技術的に最適な者の特定については、審査委員会において審査・評価したうえで、優先交渉権者を特定する。（詳細は、別に定める「審査基準書」による。）

1 技術審査

次の審査において、審査基準書に定める要件を満たしていない者については失格とする。

(1) 基礎審査

基礎審査は、提出要請者から提出された技術提案書等の中の見積設計図書の内容を要求水準書及びプロポーザル実施要領書等に対する質疑回答書に基づき、組合の要求する性能要件を満足するものであることの確認を行う。

(2) 技術提案審査

審査基準書に定める評価項目について審査し、技術評価点を決定する。

(3) 経済性審査

第2節6の見積限度額の範囲内による提出要請者の参考工事見積額について、審査基準書に定める経済性審査点算定式により経済性評価点を決定する。

2 技術的に最適な者の特定

技術評価点（80点）と経済性評価点（20点）から審査基準書に定める評価式により合計評価点を算定し、最も高い点数の者を技術的に最適な者として特定する。

第8節 費用負担

プロポーザル実施に関し参加に必要な費用は、参加を希望する者の負担とする。

第9節 契約の締結

1 契約に係る交渉及び見積書の提出

組合は、優先交渉権者の本工事に関する技術提案に関し、その履行を確保し、その評価内容を担保するために、評価された提案項目のうち統一して組合が指定する内容を要

求水準書に記載し最終要求水準書を定め、提案内容によっては採用することが好ましくない内容、履行を認めない内容等について交渉し、提案内容の変更等を定めたうえで見積徴取を行うものとする。ただし、優先交渉権者に事故等があり、契約が不調となった場合は、次点者に対し同様の交渉を行い、見積徴取を行うものとする。

- 2 契約金額
組合の定める見積限度額の範囲内とする。
- 3 工事内訳書の提出
見積に際し、見積書に記載された見積金額に対応した工事内訳書を提出すること。
- 4 契約保証金
吉田町建設工事請負契約約款第4条の規定に準ずる。
- 5 前払金の支払
前払い金の額は、請負代金額を次の各号に掲げる金額に区分してそれぞれの金額に当該各号に掲げる率を乗じて得た金額の合計額以内とする。
 - (1) 1億円までの金額 10分の4
 - (2) 1億円を超える金額 10分の3
- 6 部分払い
部分払いをすることができる回数は年度ごと1回以内とし、各年度の出来高に応じて部分払いを行うものとする。
- 7 プロポーザルの無効
第3節に規定する参加資格要件のない者及び虚偽の申請を行った者並びに吉田町競争契約入札心得第12条等に関する条件に違反した場合のプロポーザルは無効とする。

第10節 その他

- 1 見積徴取による契約
見積徴取による契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定による議会の議決を要するため、吉田町牧之原市広域施設組合議会の議決を得た後、本契約を締結する。
- 2 配置予定技術者
 - (1) 落札者は、審査に必要な書類等に記載した配置予定の技術者を本工事の現場に配置すること。
 - (2) 資格審査申請時に配置予定の技術者が特定できない場合は、複数（3名）までの候補者を記入することができるが、その場合は、記載する全ての者が第3節に示す技術者としての条件を有していることが必要である。
 - (3) 配置予定技術者の変更は原則として認めない。
 - (4) 上記に定めのないものは、地方自治法、契約規則及び吉田町競争契約入札心得による。
- 3 提出書類の取扱い
 - (1) 技術提案書等の変更等の禁止
 - (2) 技術提案書等の変更、差し替え及び再提出は認めない。
- 4 著作権
技術提案書等の著作権は、技術提案書等を提出した者に帰属する。また、技術提案書等を提出した者の技術提案書等について、組合は技術的に最適な者の特定に関わる審査及び公表以外に、技術提案書等を提出した者に無断で使用しないものとする。なお、技術提案書等は返却しないものとする。
- 5 特許権等
技術提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、工事材料、施工方法、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、原則として提案を行った技術提案書等を提出した者が負うものとする。

6 資料の取扱い

組合が提供する資料は、本件（プロポーザル実施）に係る検討以外の目的に使用することはできない。

7 使用言語及び単位、時刻

「提出書類の作成要領書」の各様式に特別に指定するもの以外は、プロポーザル実施に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

8 契約を締結するまでの間に、落札者が吉田町又は牧之原市より指名停止の措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。この場合、吉田町牧之原市広域施設組合は一切の損害賠償責任の責を負わない。

第11節 プロポーザルに関する事務局等

本工事に関する事務局（提出書類等受付窓口）は次のとおりとする。

〒421-0421 静岡県牧之原市細江6664番地3

吉田町牧之原市広域施設組合 事務局

電話：0548-24-1000 F A X：0548-23-0200

E—m a i l yoshimakikouiki@ai.tnc.ne.jp

ホームページ <http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/>

(様式第1号の1)

資格審査申請書

年 月 日

吉田町牧之原市広域施設組合
管理者 吉田町長 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名 ⑩
担当者所属
氏名
電話

年 月 日付で公告がありました「吉田町牧之原市広域施設組合リサイクルセンター整備工事」に係るプロポーザルへの参加を希望しますので、関係書類を添付して申請します。添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

(様式第1号の2)

資格審査申請書等受領書

年 月 日

吉田町牧之原市広域施設組合リサイクルセンター整備工事プロポーザルに関する資格審査申請書等を受領しました。

提出者 住 所

商号又は名称

| | |
|---------|--|
| 参加資格者番号 | |
| 受付印 | |
| | |

(様式第1号の3)

参加資格要件等に関する誓約書

年 月 日

吉田町牧之原市広域施設組合
管理者 吉田町長 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名
担当者所属
氏名
電話

⑩

年 月 日付で公告がありました「吉田町牧之原市広域施設組合リサイクルセンター整備工事」に係るプロポーザルへの参加について、「リサイクルセンター整備工事プロポーザル実施要領」の第3節参加資格要件等の各号を満たしていることを誓約いたします。

(様式第1号の4)

同種工事の施工実績届出書（ごみ焼却施設解体撤去工事）

年 月 日

吉田町牧之原市広域施設組合
管理者 吉田町長 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名 ㊟

同種工事の施工実績(平成16年度以降)

| | | |
|---------------------------------|------------|---------------------|
| 同 種 工 事 の 概 要 | 工 事 名 | |
| | 発 注 機 関 | |
| | 施 工 場 所 | |
| | 契 約 金 額 | |
| | 契 約 日 | |
| | 工 期 | |
| | 受 注 形 態 | 単 独 ・ 共同企業体（出資比率 %） |
| | 竣工時コリンズカルテ | 有（登録番号 ）・無 |
| | 工事規模等 | |

※ 記載した工事に係る契約書及び竣工時コリンズ登録カルテ写し等の工事内容の確認ができる書類を添付すること。

(様式第1号の5)

同種工事の施工実績届出書
(リサイクルセンター建設工事又はごみ処理施設建設工事)

年 月 日

吉田町牧之原市広域施設組合
管理者 吉田町長 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名 ⑩

同種工事の施工実績(平成16年度以降)

| | | |
|---------------------------------|-----------|--------------------------|
| 同 種 工 事 の 概 要 | 工 事 名 | |
| | 発 注 機 関 | |
| | 施 工 場 所 | |
| | 契 約 金 額 | |
| | 契 約 日 | |
| | 工 期 | |
| | 受 注 形 態 | 元請 (単 独 ・ 共同企業体) 下請 |
| | 工 事 規 模 等 | |

※ 記載した工事に係る契約書及び竣工時コリズ登録カルテ写し等の工事内容の確認ができる書類を添付すること。

(様式第1号の6)

配置予定技術者等の届出書

年 月 日

吉田町牧之原市広域施設組合
管理者 吉田町長 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名 ⑩

【監理技術者】

| | 氏 名 | 資 格 内 容 |
|-------------------|---------|----------------------------|
| 監理技術者 (現場施工担当) | ふ り が な | 資格名称 監理技術者資格者証番号 第 号 |
| | ふ り が な | |
| 現場代理人 | ふ り が な | |
| | | |

- ※ 監理技術者は専任の必要がある。
- ※ 監理技術者が有資格者（国家資格等）の場合は、資格証（写し）を添付すること。
- ※ 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。
- ※ 監理技術者が直接的かつ恒常的に3カ月以上雇用されている証として、雇用保険者証等の写しを添付すること。
- ※ 現場代理人は現場施工の全期間中において常駐させることとし、監理技術者と兼務することができる。（ただし、他工事の主任（監理）技術者や現場代理人とは兼務できない。）
- ※ 本届出書により届け出た監理技術者及び現場代理人は、特別な事情がない限り変更を認めない。

(様式第1号の7)

配置予定技術者の資格・工事経歴届出書

年 月 日

吉田町牧之原市広域施設組合
管理者 吉田町長 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名 ㊟

技術者の資格・工事経歴

| | | |
|-----------------|-------------------------|-----------------------|
| 技術者資格 | 技術者区分 | 監理技術者（現場施工担当） |
| | 技術者氏名 | |
| | 最終学歴・卒業年月日 | |
| | 法令による資格登録番号 取得年月日 | |
| | 監理技術者資格者証 登録番号・取得年月日 | |
| 工事経歴の概要 | 工事名 | |
| | 発注機関 | |
| | 施工場所 | |
| | 契約金額 | |
| | 契約日 | |
| | 工期 | |
| | 従事した役職区分 | |
| | 受注形態 | 単独 共同企業体(出資比率 %) |
| | 竣工時コリズカルテ | 有（登録番号 無 |
| 申請時における他工事の従事状況 | 工事名 | |
| | 発注機関 | |
| | 工期 | 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 |
| | 従事している役職区分 | |
| | コリズ登録 | 有（登録番号 無 |

※ 「工事経歴の概要」に記載した工事にあつては、工事経歴が確認できる書類（竣工時コリズ登録カルテ及び契約書写し等）を添付すること。（様式第1号の4、第1号の5に記載した同種工事と異なる工事の場合のみ）

※ 「申請時における他工事の従事状況」に記載した工事にあつては、契約内容が確認できる書類（コリズ登録カルテ写し等）を添付すること。

